

浦河町地域防災計画の一部修正について

浦河町地域防災計画（平成30年3月修正）の一部を次のように修正する。

新旧対照表 1～10 ページ

- 1 防災関係機関に関する記述等の修正。
 - 防災関係機関等の処理すべき事務または業務において、指定地方行政機関に室蘭地方気象台を追記する。
 - 防災組織の防災会議委員において、室蘭気象台長から室蘭気象台次長へ修正する。

- 2 北海道防災計画との整合を図るなどの修正。
 - 北海道防災計画との整合を図るため、下記の内容を修正する。
 - ・指定地方行政機関の気象台の事務又は業務に関する記述
 - ・海上予報区
 - ・予報区担当官署の業務内容
 - ・特別警報、警報、注意報の伝達系統図
 - ・海上警報の伝達系統図
 - ・水防活動用気象等警報及び注意報
 - ・火災気象通報の通報基準
 - ・津波警報等の伝達系統及び方法

- 3 気象台が発表する気象警報、注意報等の基準改正に伴う修正。
 - 大雨警報（土砂災害）、大雨注意報の土壌雨量指数基準の改正により修正する。

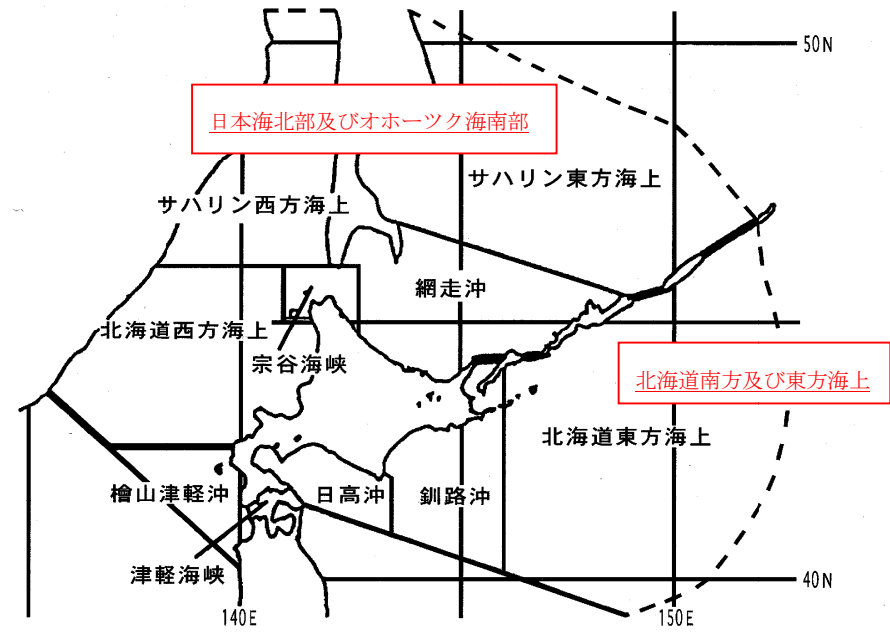
- 4 ヘリコプター臨時離着陸場適地一覧の変更に伴う修正。
 - 旧野深小学校グラウンドの面積が変更となったため修正する。

- 5 北海道における河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方を策定したことによる道からの市町村地域防災計画への道管理河川の登載依頼に伴う追記
 - 水防体制の強化について、北海道管理河川を災害危険区域として追記する。

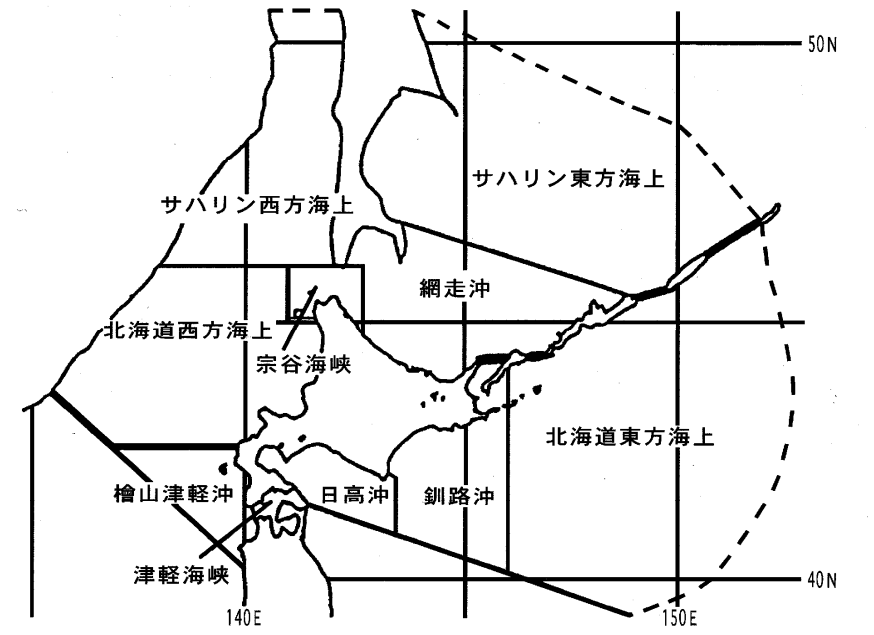
頁	修正案 (平成31年3月)	現行 (平成30年3月)	備考																														
3	<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">第1章 総則</h2> </div> <p style="margin-top: 10px;">第2節 防災関係機関等の処理すべき事務または業務</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第1 事務と業務の大綱 </div> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">機 関 名</th> <th style="width: 85%;">事 務 又 は 業 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">浦 河 町</td> <td>浦 河 町 (略)</td> </tr> <tr> <td>浦河町教育委員会 (略)</td> </tr> <tr> <td>日高東部消防組合 浦河消防署及び 浦河町消防団 (略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">指 定 地 方 行 政 機 関</td> <td>北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河道路事務所 (略)</td> </tr> <tr> <td>北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河港湾事務所 (略)</td> </tr> <tr> <td><u>室蘭地方気象台</u></td> <td> <u>1 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表を行うこと。</u> <u>2 気象、地象（地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る）、水象の予報・警報等の防災情報の発表、伝達及び解説を行うこと。</u> <u>3 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に努めること。</u> <u>4 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言を行うこと。</u> <u>5 防災気象情報の理解推進、防災知識の普及啓発に努めること。</u> </td> </tr> <tr> <td>北海道農政事務所 (略)</td> </tr> <tr> <td>浦河労働基準監督署 (略)</td> </tr> <tr> <td>北海道森林管理局 <u>日高南部森林管理署</u> 西舎森林事務所 (略)</td> </tr> <tr> <td>浦河海上保安署 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	機 関 名	事 務 又 は 業 務	浦 河 町	浦 河 町 (略)	浦河町教育委員会 (略)	日高東部消防組合 浦河消防署及び 浦河町消防団 (略)	指 定 地 方 行 政 機 関	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河道路事務所 (略)	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河港湾事務所 (略)	<u>室蘭地方気象台</u>	<u>1 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表を行うこと。</u> <u>2 気象、地象（地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る）、水象の予報・警報等の防災情報の発表、伝達及び解説を行うこと。</u> <u>3 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に努めること。</u> <u>4 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言を行うこと。</u> <u>5 防災気象情報の理解推進、防災知識の普及啓発に努めること。</u>	北海道農政事務所 (略)	浦河労働基準監督署 (略)	北海道森林管理局 <u>日高南部森林管理署</u> 西舎森林事務所 (略)	浦河海上保安署 (略)	<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px; text-align: center;"> <h2 style="margin: 0;">第1章 総則</h2> </div> <p style="margin-top: 10px;">第2節 防災関係機関等の処理すべき事務または業務</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第1 事務と業務の大綱 </div> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">機 関 名</th> <th style="width: 85%;">事 務 又 は 業 務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">浦 河 町</td> <td>浦 河 町 (略)</td> </tr> <tr> <td>浦河町教育委員会 (略)</td> </tr> <tr> <td>日高東部消防組合 浦河消防署及び 浦河町消防団 (略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">指 定 地 方 行 政 機 関</td> <td>北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河道路事務所 (略)</td> </tr> <tr> <td>北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河港湾事務所 (略)</td> </tr> <tr> <td>(新設)</td> <td>(新設)</td> </tr> <tr> <td>北海道農政事務所 (略)</td> </tr> <tr> <td>浦河労働基準監督署 (略)</td> </tr> <tr> <td>北海道森林管理局 西舎森林事務所 (略)</td> </tr> <tr> <td>浦河海上保安署 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	機 関 名	事 務 又 は 業 務	浦 河 町	浦 河 町 (略)	浦河町教育委員会 (略)	日高東部消防組合 浦河消防署及び 浦河町消防団 (略)	指 定 地 方 行 政 機 関	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河道路事務所 (略)	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河港湾事務所 (略)	(新設)	(新設)	北海道農政事務所 (略)	浦河労働基準監督署 (略)	北海道森林管理局 西舎森林事務所 (略)	浦河海上保安署 (略)	<p style="margin-top: 480px;">防災関係機関に関する記述等の修正</p> <p style="margin-top: 10px;">北海道防災計画との整合を図るなどの修正。</p>
機 関 名	事 務 又 は 業 務																																
浦 河 町	浦 河 町 (略)																																
	浦河町教育委員会 (略)																																
	日高東部消防組合 浦河消防署及び 浦河町消防団 (略)																																
指 定 地 方 行 政 機 関	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河道路事務所 (略)																																
	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河港湾事務所 (略)																																
	<u>室蘭地方気象台</u>	<u>1 気象、地象、水象の観測及びその成果の収集、発表を行うこと。</u> <u>2 気象、地象（地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る）、水象の予報・警報等の防災情報の発表、伝達及び解説を行うこと。</u> <u>3 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備に努めること。</u> <u>4 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言を行うこと。</u> <u>5 防災気象情報の理解推進、防災知識の普及啓発に努めること。</u>																															
	北海道農政事務所 (略)																																
	浦河労働基準監督署 (略)																																
	北海道森林管理局 <u>日高南部森林管理署</u> 西舎森林事務所 (略)																																
	浦河海上保安署 (略)																																
機 関 名	事 務 又 は 業 務																																
浦 河 町	浦 河 町 (略)																																
	浦河町教育委員会 (略)																																
	日高東部消防組合 浦河消防署及び 浦河町消防団 (略)																																
指 定 地 方 行 政 機 関	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河道路事務所 (略)																																
	北海道開発局 室蘭開発建設部 浦河港湾事務所 (略)																																
	(新設)	(新設)																															
	北海道農政事務所 (略)																																
	浦河労働基準監督署 (略)																																
	北海道森林管理局 西舎森林事務所 (略)																																
	浦河海上保安署 (略)																																

頁	修正案（平成31年3月）	現行（平成30年3月）	備考
9	<p style="text-align: center;">第2章 防災組織</p> <p style="text-align: center;">第1節 組織計画</p> <p>第1 防災会議の組織</p> <p>(略)</p> <p>防災会議組織図</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">指定地方 行政機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 室蘭開発建設部浦河道路事務所長 室蘭開発建設部浦河港湾事務所長 室蘭地方気象台次長 浦河労働基準監督署長 日高南部森林管理署西舎森林事務所首席森林官 浦河海上保安署長 </div> </div> <p>第2節 業務に関する計画</p> <p>(略)</p> <p>第1 気象業務組織</p> <p>1 予報区と担当官署</p> <p>(略)</p> <p>(2) 海上予報区 海上予報区は、全国海上予報区（気象庁本庁担当）と12の地方海上予報区とに分かれており、そのうち北海道は、<u>札幌管区気象台が担当し、区域は次のとおりである。</u></p> <p>ア <u>日本海北部及びオホーツク海南部</u> 茂津多岬の突端から270度に引いた線以北及び知床岬の突端から90度に引いた線以北並びに千島列島以北の海岸線から300海里以内の海域で5つの海域に細分している。 (サハリン東方海上、サハリン西方海上、網走沖、宗谷海峡、北海道西方海上)</p> <p>イ <u>北海道南方及び東方海上</u> 尻屋崎から110度に引いた線以北及び青森県と秋田県の境界線から315度に引いた線以北並びに茂津多岬の突端から270度に引いた線及び知床岬の突端から90度引いた線以南並びに千島列島以南の海岸線から300海里以内の海域で5つの海域に細分している。 (北海道東方海上、釧路沖、日高沖、津軽海峡、檜山津軽沖)</p>	<p style="text-align: center;">第2章 防災組織</p> <p style="text-align: center;">第1節 組織計画</p> <p>第1 防災会議の組織</p> <p>(略)</p> <p>防災会議組織図</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">指定地方 行政機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 室蘭開発建設部浦河道路事務所長 室蘭開発建設部浦河港湾事務所長 室蘭地方気象台長 浦河労働基準監督署長 日高南部森林管理署西舎森林事務所首席森林官 浦河海上保安所長 </div> </div> <p>第2節 業務に関する計画</p> <p>(略)</p> <p>第1 気象業務組織</p> <p>1 予報区と担当官署</p> <p>(略)</p> <p>(2) 海上予報区 海上予報区は、全国海上予報区（気象庁本庁担当）と12の地方海上予報区とに分かれており、そのうち北海道は、<u>札幌管区気象台と函館海洋気象台が担当する。</u></p> <p>ア <u>札幌管区気象台の担当区域</u> 茂津多岬の突端から270度に引いた線以北及び知床岬の突端から90度に引いた線以北並びに千島列島以北の海岸線から300海里以内の海域で5つの海域に細分している。 (サハリン東方海上、サハリン西方海上、網走沖、宗谷海峡、北海道西方海上)</p> <p>イ <u>函館海洋気象台の担当区域</u> 尻屋崎から110度に引いた線以北及び青森県と秋田県の境界線から315度に引いた線以北並びに茂津多岬の突端から270度に引いた線及び知床岬の突端から90度引いた線以南並びに千島列島以南の海岸線から300海里以内の海域で5つの海域に細分している。 (北海道東方海上、釧路沖、日高沖、津軽海峡、檜山津軽沖)</p>	<p>防災関係機関に関する記述等の修正</p> <p>誤記修正</p>
20			<p>北海道防災計画との整合を図るなどの修正。</p>

ウ 海上予報区域の細分区域図



ウ 海上予報区域の細分区域図



21

2 予報区担当官署の業務内容

気象官署別の予警報等の業務内容は、次のとおりである。

担当官署	予警報等の種類	回数
札幌管区气象台 (地方予報区担当官署)	地方天気予報 (地方天気分布予報)	毎日3回 (05、11、17時)
	地方週間天気予報	毎日2回 (11、17時)
	地方季節予報	
	異常天候早期 警戒情報	原則週2回 (月・木)
	1か月予報	毎週1回 (木)
	3か月予報	毎月1回
	暖候期予報	毎年1回 (2月)
	寒候期予報	毎年1回 (9月)
	地方気象情報	随時
	室蘭地方气象台 (府県予報区担当官署)	(略)
<u>札幌管区气象台</u> <u>(地方海上予報区担当官署)</u>	(略)	(略)

2 予報区担当官署の業務内容

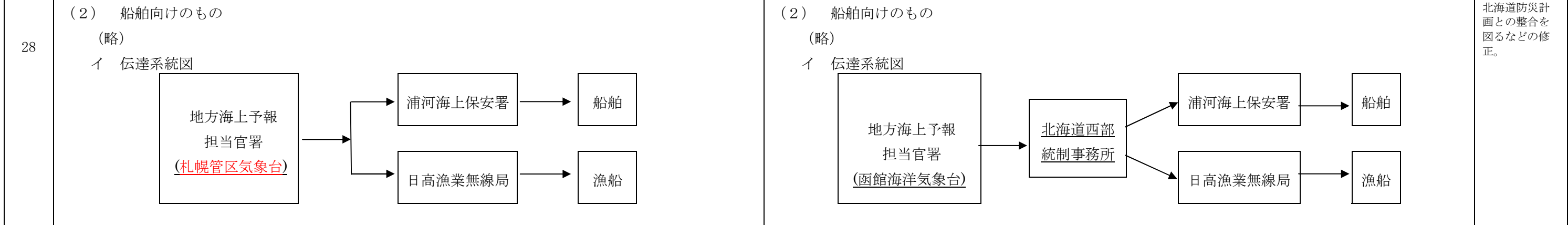
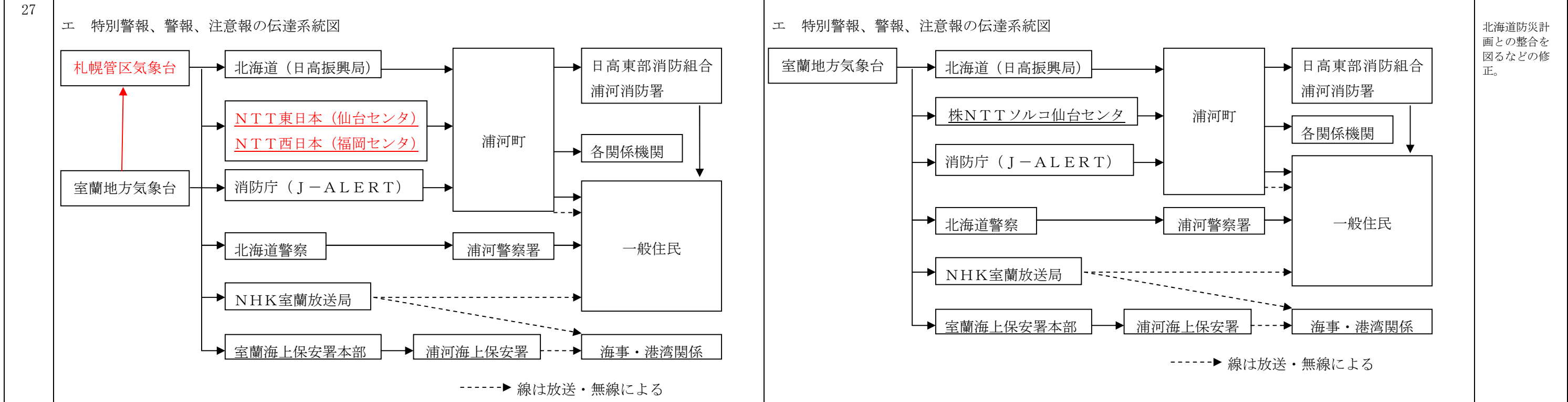
気象官署別の予警報等の業務内容は、次のとおりである。

担当官署	予警報等の種類	回数
札幌管区气象台 (地方予報区担当官署)	地方天気予報 (地方天気分布予報)	毎日3回 (05、11、17時)
	地方週間天気予報	毎日2回 (11、17時)
	地方季節予報	
	異常天候早期 警戒情報	原則週2回 (火・金)
	1か月予報	毎週1回 (金)
	3か月予報	毎月1回
	暖候期予報	毎年1回 (2月)
	寒候期予報	毎年1回 (9月)
	地方気象情報	随時 (地方潮位情報は函館海洋气象台が発表)
	室蘭地方气象台 (府県予報区担当官署)	(略)
<u>札幌管区气象台</u> <u>函館海洋气象台</u> <u>(地方海上予報区担当官署)</u>	(略)	(略)

北海道防災計画との整合を図るなどの修正。

頁	修正案(平成31年3月)	現行(平成30年3月)	備考																																																																																																																
24	気象庁本庁又は大阪管区气象台 (略) (略)	気象庁本庁又は大阪管区气象台 (略) (略)																																																																																																																	
	(注) 1 以上のほか、 <u>札幌管区气象台</u> は海面水温予報なども公表している。 2 土曜日、日曜日、祭日等により発表日が前後することがある。	(注) 1 以上のほか、 <u>函館海洋气象台</u> は海面水温予報なども公表している。 2 土曜日、日曜日、祭日等により発表日が前後することがある。																																																																																																																	
	第2 特別警報、警報、注意報及び火災気象通報 (略)	第2 特別警報、警報、注意報及び火災気象通報 (略)																																																																																																																	
	ウ 特別警報、警報、注意報の発表基準	ウ 特別警報、警報、注意報の発表基準																																																																																																																	
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">浦河町</td> <td>府県予報区</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>一次細分区域</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>市町村等をまとめた地域</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">特別警報</td> <td>大雨</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>大雪</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>暴風雪</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>暴風</td> <td rowspan="3">(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>波浪</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">警報</td> <td rowspan="2">大雨</td> <td>(浸水害)</td> <td>表面雨量指数*3基準 (略)</td> </tr> <tr> <td>(土砂災害)</td> <td>土壌雨量指数*1基準 144</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">洪水</td> <td>流域雨量指数*2基準</td> <td colspan="2">元浦川流域=31.9, ケバウ川(野深)流域=5.2, ベツチャリ川流域=4.2, 日高幌別川流域=36.9, ケバウ川(西舎)流域=6.2, トメナ川流域=4.1, メンシュンベツガワ流域=22, シマン川流域=14.2, 赤川流域=8.2, 乳呑川流域=7.2, 向別川流域=15, 絵笛川流域=10.4, タンネベツ川流域=4.9, メナブト川流域=7.2</td> </tr> <tr> <td>複合基準</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">暴風</td> <td rowspan="2">(略)</td> <td>陸上</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>海上</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">暴風雪</td> <td rowspan="2">(略)</td> <td>陸上</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>海上</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>大雪</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </table>	浦河町	府県予報区	(略)		一次細分区域	(略)		市町村等をまとめた地域	(略)		特別警報	大雨	(略)		大雪	(略)		暴風雪	(略)		暴風	(略)	(略)	波浪	(略)	高潮	(略)	警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指数*3基準 (略)	(土砂災害)	土壌雨量指数*1基準 144	洪水	流域雨量指数*2基準	元浦川流域=31.9, ケバウ川(野深)流域=5.2, ベツチャリ川流域=4.2, 日高幌別川流域=36.9, ケバウ川(西舎)流域=6.2, トメナ川流域=4.1, メンシュンベツガワ流域=22, シマン川流域=14.2, 赤川流域=8.2, 乳呑川流域=7.2, 向別川流域=15, 絵笛川流域=10.4, タンネベツ川流域=4.9, メナブト川流域=7.2		複合基準	-		暴風	(略)	陸上	(略)	海上	(略)	暴風雪	(略)	陸上	(略)	海上	(略)	大雪	(略)	(略)		<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">浦河町</td> <td>府県予報区</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>一次細分区域</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>市町村等をまとめた地域</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">特別警報</td> <td>大雨</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>大雪</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>暴風雪</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> <tr> <td>暴風</td> <td rowspan="3">(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>波浪</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>高潮</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">警報</td> <td rowspan="2">大雨</td> <td>(浸水害)</td> <td>表面雨量指数*3基準 (略)</td> </tr> <tr> <td>(土砂災害)</td> <td>土壌雨量指数*1基準 93</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">洪水</td> <td>流域雨量指数*2基準</td> <td colspan="2">元浦河川流域=31.9, ケバウ川(野深)流域=5.2, ベツチャリ川流域=4.2, 日高幌別川流域=36.9, ケバウ川(西舎)流域=6.2, トメナ川流域=4.1, メンシュンベツガワ流域=22, シマン川流域=14.2, 赤川流域=8.2, 乳呑川流域=7.2, 向別川流域=15, 絵笛川流域=10.4, タンネベツ川流域=4.9, メナブト川流域=7.2</td> </tr> <tr> <td>複合基準</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">暴風</td> <td rowspan="2">(略)</td> <td>陸上</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>海上</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">暴風雪</td> <td rowspan="2">(略)</td> <td>陸上</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>海上</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>大雪</td> <td>(略)</td> <td colspan="2">(略)</td> </tr> </table>	浦河町	府県予報区	(略)		一次細分区域	(略)		市町村等をまとめた地域	(略)		特別警報	大雨	(略)		大雪	(略)		暴風雪	(略)		暴風	(略)	(略)	波浪	(略)	高潮	(略)	警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指数*3基準 (略)	(土砂災害)	土壌雨量指数*1基準 93	洪水	流域雨量指数*2基準	元浦河川流域=31.9, ケバウ川(野深)流域=5.2, ベツチャリ川流域=4.2, 日高幌別川流域=36.9, ケバウ川(西舎)流域=6.2, トメナ川流域=4.1, メンシュンベツガワ流域=22, シマン川流域=14.2, 赤川流域=8.2, 乳呑川流域=7.2, 向別川流域=15, 絵笛川流域=10.4, タンネベツ川流域=4.9, メナブト川流域=7.2		複合基準	-		暴風	(略)	陸上	(略)	海上	(略)	暴風雪	(略)	陸上	(略)	海上	(略)	大雪	(略)	(略)		気象台が発表する気象警報、注意報等の基準改正に伴う修正 誤記修正
浦河町	府県予報区		(略)																																																																																																																
	一次細分区域		(略)																																																																																																																
	市町村等をまとめた地域	(略)																																																																																																																	
特別警報	大雨	(略)																																																																																																																	
	大雪	(略)																																																																																																																	
	暴風雪	(略)																																																																																																																	
	暴風	(略)	(略)																																																																																																																
	波浪		(略)																																																																																																																
	高潮		(略)																																																																																																																
警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指数*3基準 (略)																																																																																																																
		(土砂災害)	土壌雨量指数*1基準 144																																																																																																																
	洪水	流域雨量指数*2基準	元浦川流域=31.9, ケバウ川(野深)流域=5.2, ベツチャリ川流域=4.2, 日高幌別川流域=36.9, ケバウ川(西舎)流域=6.2, トメナ川流域=4.1, メンシュンベツガワ流域=22, シマン川流域=14.2, 赤川流域=8.2, 乳呑川流域=7.2, 向別川流域=15, 絵笛川流域=10.4, タンネベツ川流域=4.9, メナブト川流域=7.2																																																																																																																
		複合基準	-																																																																																																																
	暴風	(略)	陸上	(略)																																																																																																															
			海上	(略)																																																																																																															
	暴風雪	(略)	陸上	(略)																																																																																																															
海上			(略)																																																																																																																
大雪	(略)	(略)																																																																																																																	
浦河町	府県予報区	(略)																																																																																																																	
	一次細分区域	(略)																																																																																																																	
	市町村等をまとめた地域	(略)																																																																																																																	
特別警報	大雨	(略)																																																																																																																	
	大雪	(略)																																																																																																																	
	暴風雪	(略)																																																																																																																	
	暴風	(略)	(略)																																																																																																																
	波浪		(略)																																																																																																																
	高潮		(略)																																																																																																																
警報	大雨	(浸水害)	表面雨量指数*3基準 (略)																																																																																																																
		(土砂災害)	土壌雨量指数*1基準 93																																																																																																																
	洪水	流域雨量指数*2基準	元浦河川流域=31.9, ケバウ川(野深)流域=5.2, ベツチャリ川流域=4.2, 日高幌別川流域=36.9, ケバウ川(西舎)流域=6.2, トメナ川流域=4.1, メンシュンベツガワ流域=22, シマン川流域=14.2, 赤川流域=8.2, 乳呑川流域=7.2, 向別川流域=15, 絵笛川流域=10.4, タンネベツ川流域=4.9, メナブト川流域=7.2																																																																																																																
		複合基準	-																																																																																																																
	暴風	(略)	陸上	(略)																																																																																																															
			海上	(略)																																																																																																															
	暴風雪	(略)	陸上	(略)																																																																																																															
海上			(略)																																																																																																																
大雪	(略)	(略)																																																																																																																	

頁	修正案(平成31年3月)				現行(平成30年3月)				備考			
25	注 意 報	波浪	(略)	(略)		波浪	(略)	(略)		気象台が発表する気象警報、注意報等の基準改正に伴う修正 誤記修正		
		高潮	(略)	(略)		高潮	(略)	(略)				
		大雨	表面雨量指数基準	(略)		大雨	表面雨量指数基準	(略)			元浦河川流域=25.4, ケバウ川(野深)流域=4.1, ベツチャリ川流域=3.3, 日高幌別川流域=29.5, ケバウ川(西舎)流域=4.9, トメナ川流域=3.2, メンシュンベツガワ流域=17.6, シマン川流域=11.3, 赤川流域=6.5, 乳呑川流域=5.7, 向別川流域=12, 絵笛川流域=8.3, タンネベツ川流域=3.9, メナブト川流域=5.7	
			土壌雨量指数基準	73		土壌雨量指数基準	69					
		洪水	流域雨量指数基準	元浦川流域=25.4, ケバウ川(野深)流域=4.1, ベツチャリ川流域=3.3, 日高幌別川流域=29.5, ケバウ川(西舎)流域=4.9, トメナ川流域=3.2, メンシュンベツガワ流域=17.6, シマン川流域=11.3, 赤川流域=6.5, 乳呑川流域=5.7, 向別川流域=12, 絵笛川流域=8.3, タンネベツ川流域=3.9, メナブト川流域=5.7		流域雨量指数基準	元浦河川流域=25.4, ケバウ川(野深)流域=4.1, ベツチャリ川流域=3.3, 日高幌別川流域=29.5, ケバウ川(西舎)流域=4.9, トメナ川流域=3.2, メンシュンベツガワ流域=17.6, シマン川流域=11.3, 赤川流域=6.5, 乳呑川流域=5.7, 向別川流域=12, 絵笛川流域=8.3, タンネベツ川流域=3.9, メナブト川流域=5.7		流域雨量指数基準		元浦河川流域=25.4, ケバウ川(野深)流域=4.1, ベツチャリ川流域=3.3, 日高幌別川流域=29.5, ケバウ川(西舎)流域=4.9, トメナ川流域=3.2, メンシュンベツガワ流域=17.6, シマン川流域=11.3, 赤川流域=6.5, 乳呑川流域=5.7, 向別川流域=12, 絵笛川流域=8.3, タンネベツ川流域=3.9, メナブト川流域=5.7	
			複合基準	(略)		複合基準	(略)		複合基準		(略)	
			強風	(略)	陸上	(略)		強風	(略)		陸上	(略)
		海上			(略)		海上				(略)	
		風雪	(略)	陸上	(略)		風雪	(略)	陸上		(略)	
				海上	(略)				海上		(略)	
		大雪	(略)	(略)		大雪	(略)	(略)				
		波浪	(略)	(略)		波浪	(略)	(略)				
		高潮	(略)	(略)		高潮	(略)	(略)				
		雷	(略)	(略)		雷	(略)	(略)				
		融雪	(略)	(略)		融雪	(略)	(略)				
		濃霧	(略)	陸上	(略)		濃霧	(略)	陸上		(略)	
				海上	(略)				海上		(略)	
		乾燥	(略)	(略)		乾燥	(略)	(略)				
		なだれ	(略)	(略)		なだれ	(略)	(略)				
		低温	(略)	(略)		低温	(略)	(略)				
		霜	(略)	(略)		霜	(略)	(略)				
		着氷	(略)	(略)		着氷	(略)	(略)				
		着雪	(略)	(略)		着雪	(略)	(略)				
		記録的短時間大雨情報	(略)	(略)		記録的短時間大雨情報	(略)	(略)				
		(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)				



(3)	<p>水防活動用気象警報及び注意報 (略)</p> <p>ア 種類</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">水防活動用気象警報</td> <td>大雨特別警報 大雨警報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用気象注意報</td> <td>大雨注意報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用高潮警報</td> <td>高潮特別警報 高潮警報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用高潮注意報</td> <td>高潮注意報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用洪水警報</td> <td>洪水警報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用洪水注意報</td> <td>洪水注意報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用津波警報</td> <td>津波特別警報 津波警報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用津波注意報</td> <td>津波注意報</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	水防活動用気象警報	大雨特別警報 大雨警報	水防活動用気象注意報	大雨注意報	水防活動用高潮警報	高潮特別警報 高潮警報	水防活動用高潮注意報	高潮注意報	水防活動用洪水警報	洪水警報	水防活動用洪水注意報	洪水注意報	水防活動用津波警報	津波特別警報 津波警報	水防活動用津波注意報	津波注意報	<p>(3) 水防活動用気象警報及び注意報 (略)</p> <p>ア 種類</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">水防活動用気象警報</td> <td>大雨警報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用気象注意報</td> <td>大雨注意報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用高潮警報</td> <td>高潮警報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用高潮注意報</td> <td>高潮注意報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用洪水警報</td> <td>洪水警報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用洪水注意報</td> <td>洪水注意報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用津波警報</td> <td>津波警報</td> </tr> <tr> <td>水防活動用津波注意報</td> <td>津波注意報</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	水防活動用気象警報	大雨警報	水防活動用気象注意報	大雨注意報	水防活動用高潮警報	高潮警報	水防活動用高潮注意報	高潮注意報	水防活動用洪水警報	洪水警報	水防活動用洪水注意報	洪水注意報	水防活動用津波警報	津波警報	水防活動用津波注意報	津波注意報	<p>北海道防災計画との整合を図るなどの修正。</p>
水防活動用気象警報	大雨特別警報 大雨警報																																		
水防活動用気象注意報	大雨注意報																																		
水防活動用高潮警報	高潮特別警報 高潮警報																																		
水防活動用高潮注意報	高潮注意報																																		
水防活動用洪水警報	洪水警報																																		
水防活動用洪水注意報	洪水注意報																																		
水防活動用津波警報	津波特別警報 津波警報																																		
水防活動用津波注意報	津波注意報																																		
水防活動用気象警報	大雨警報																																		
水防活動用気象注意報	大雨注意報																																		
水防活動用高潮警報	高潮警報																																		
水防活動用高潮注意報	高潮注意報																																		
水防活動用洪水警報	洪水警報																																		
水防活動用洪水注意報	洪水注意報																																		
水防活動用津波警報	津波警報																																		
水防活動用津波注意報	津波注意報																																		

頁	修正案（平成31年3月）	現行（平成30年3月）	備考
32	<p>(7) 火災に関するもの</p> <p>ア 火災気象通報 (略)</p> <p>(ア) 通報基準（日高地方）</p> <div data-bbox="397 380 1389 562" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>実効湿度65%以下で最小湿度35%以下の場合、若しくは平均風速が陸上で12m/s以上と予想される場合。なお、この平均風速は陸上を対象した予想である。また、平均風速が基準以上の予想であっても、降雨及び降雪の状況によっては火災気象通報を行わない場合がある。</p> </div>	<p>(7) 火災に関するもの</p> <p>ア 火災気象通報 (略)</p> <p>(ア) 通報基準（日高地方）</p> <div data-bbox="1665 380 2656 562" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>実効湿度65%以下で最小湿度35%以下の場合、若しくは平均風速が陸上で12m/s（<u>浦河特別地域気象観測所14m/s</u>）以上と予想される場合。なお、この平均風速は陸上を対象した予想である。また、平均風速が基準以上の予想であっても、降雨及び降雪の状況によっては火災気象通報を行わない場合がある。</p> </div>	<p>北海道防災計画との整合を図るなどの修正。</p>

第3章 震災対策

第2節 災害応急対策計画

(略)

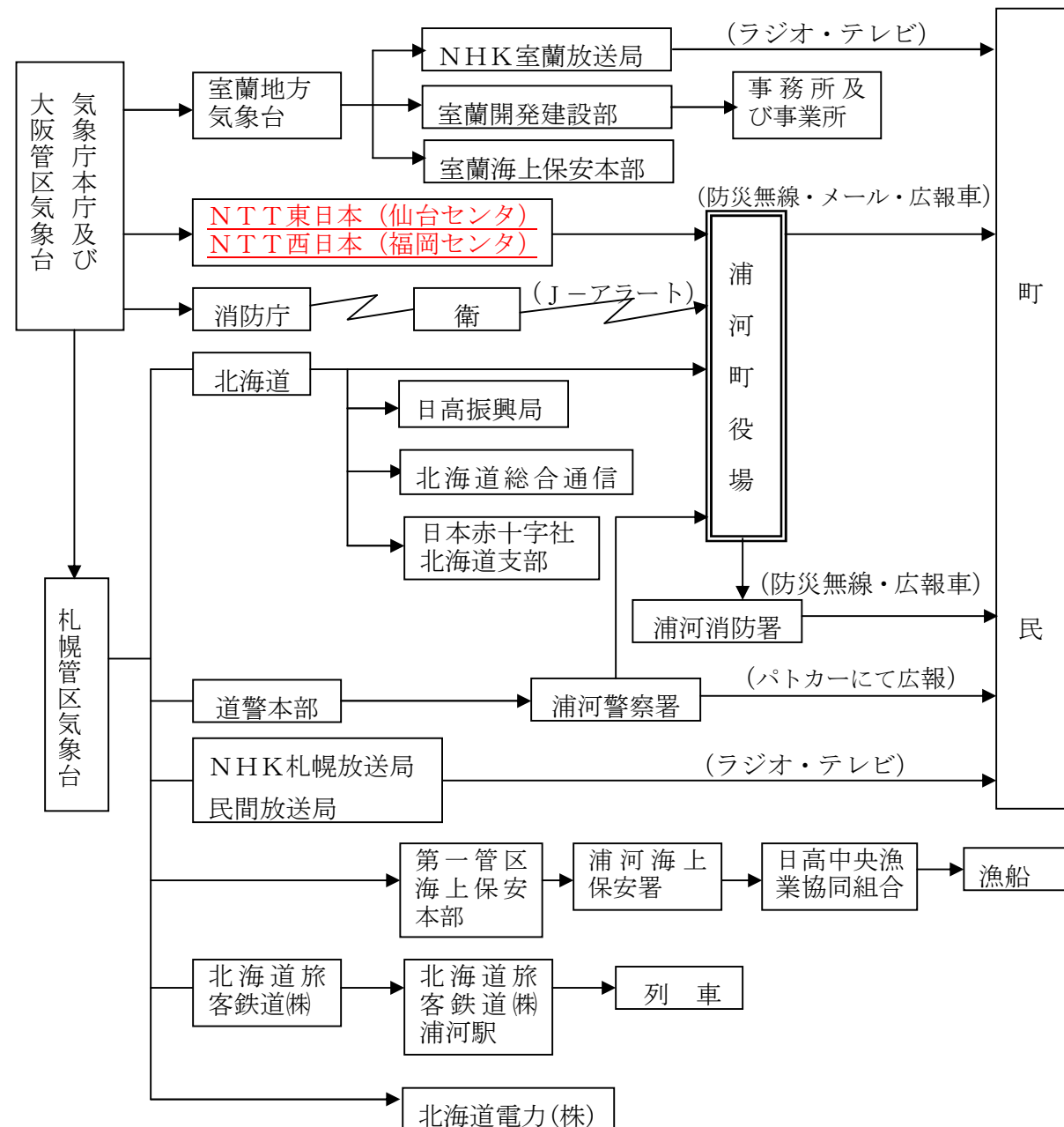
第2 地震・津波情報の収集・伝達

(略)

2 津波警報等の伝達系統及び方法

津波警報等の伝達系統図は、次のとおりである。

(→ 伝達の流れ)



第3章 震災対策

第2節 災害応急対策計画

(略)

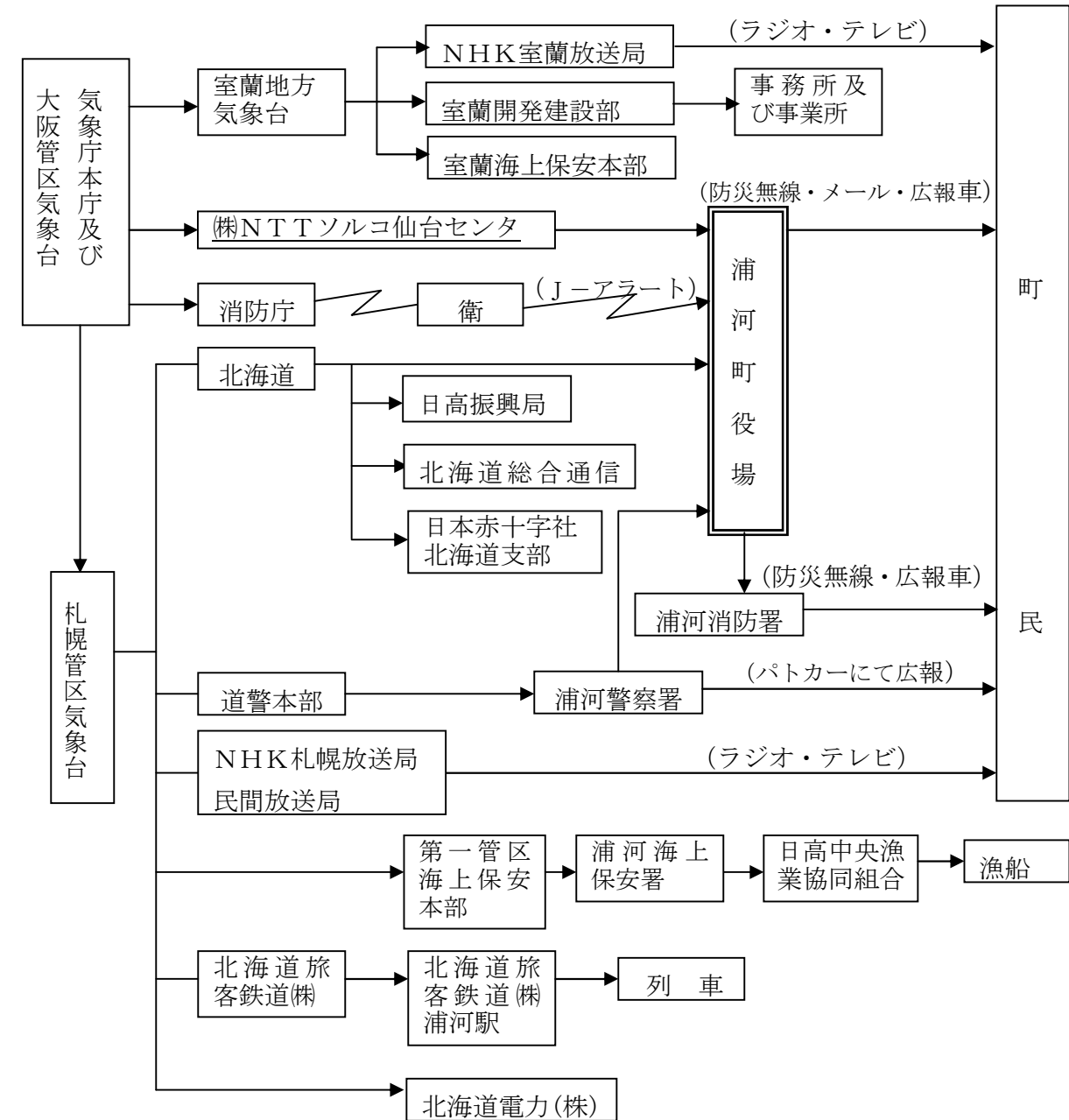
第2 地震・津波情報の収集・伝達

(略)

2 津波警報等の伝達系統及び方法

津波警報等の伝達系統図は、次のとおりである。

(→ 伝達の流れ)



北海道防災計画との整合を図るなどの修正。

頁	修正案 (平成31年3月)	現行 (平成30年3月)	備考																																																
118	<p>(略)</p> <p>第11 交通対策・緊急輸送</p> <p>(略)</p> <p>6 輸送拠点の設置</p> <p>(略)</p> <p>(2) ヘリポートの設置 総務部総務班は、臨時ヘリポートの開設予定地を設定する。 <input type="radio"/> ヘリポートの指定 (通常時) 潮見が丘球場 (夜間照明有) <input type="radio"/> ヘリコプター臨時離着陸場適地一覧</p> <table border="1" data-bbox="388 627 1261 1066"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>広さ(m²)</th> <th>施設管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦河町総合グラウンド</td> <td>堺町西1丁目22</td> <td>25,000</td> <td>浦河町長 22-2311</td> </tr> <tr> <td>浦河第二中学校グラウンド</td> <td>西幌別18</td> <td>18,900</td> <td>学校長 28-1262</td> </tr> <tr> <td>東部保育所グラウンド</td> <td>杵臼195</td> <td>5,000</td> <td>浦河町長 22-2311</td> </tr> <tr> <td>荻伏運動広場</td> <td>荻伏町555</td> <td>14,800</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>旧野深小学校グラウンド</td> <td>野深1-1</td> <td>6,200</td> <td>株式会社看るの会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資料編 3-2-17 ヘリコプター離着陸場の設置方法</p>	施設名	所在地	広さ(m ²)	施設管理者	浦河町総合グラウンド	堺町西1丁目22	25,000	浦河町長 22-2311	浦河第二中学校グラウンド	西幌別18	18,900	学校長 28-1262	東部保育所グラウンド	杵臼195	5,000	浦河町長 22-2311	荻伏運動広場	荻伏町555	14,800	同上	旧野深小学校グラウンド	野深1-1	6,200	株式会社看るの会	<p>(略)</p> <p>第11 交通対策・緊急輸送</p> <p>(略)</p> <p>6 輸送拠点の設置</p> <p>(略)</p> <p>(2) ヘリポートの設置 総務部総務班は、臨時ヘリポートの開設予定地を設定する。 <input type="radio"/> ヘリポートの指定 (通常時) 潮見が丘球場 (夜間照明有) <input type="radio"/> ヘリコプター臨時離着陸場適地一覧</p> <table border="1" data-bbox="1653 627 2525 1066"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>所在地</th> <th>広さ(m²)</th> <th>施設管理者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浦河町総合グラウンド</td> <td>堺町西1丁目22</td> <td>25,000</td> <td>浦河町長 22-2311</td> </tr> <tr> <td>浦河第二中学校グラウンド</td> <td>西幌別18</td> <td>18,900</td> <td>学校長 28-1262</td> </tr> <tr> <td>東部保育所グラウンド</td> <td>杵臼195</td> <td>5,000</td> <td>浦河町長 22-2311</td> </tr> <tr> <td>荻伏運動広場</td> <td>荻伏町555</td> <td>14,800</td> <td>同上</td> </tr> <tr> <td>旧野深小学校グラウンド</td> <td>野深1-1</td> <td>7,600</td> <td>株式会社看るの会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資料編 3-2-17 ヘリコプター離着陸場の設置方法</p>	施設名	所在地	広さ(m ²)	施設管理者	浦河町総合グラウンド	堺町西1丁目22	25,000	浦河町長 22-2311	浦河第二中学校グラウンド	西幌別18	18,900	学校長 28-1262	東部保育所グラウンド	杵臼195	5,000	浦河町長 22-2311	荻伏運動広場	荻伏町555	14,800	同上	旧野深小学校グラウンド	野深1-1	7,600	株式会社看るの会	<p>ヘリコプター臨時離着陸場適地の面積変更に伴う修正</p>
施設名	所在地	広さ(m ²)	施設管理者																																																
浦河町総合グラウンド	堺町西1丁目22	25,000	浦河町長 22-2311																																																
浦河第二中学校グラウンド	西幌別18	18,900	学校長 28-1262																																																
東部保育所グラウンド	杵臼195	5,000	浦河町長 22-2311																																																
荻伏運動広場	荻伏町555	14,800	同上																																																
旧野深小学校グラウンド	野深1-1	6,200	株式会社看るの会																																																
施設名	所在地	広さ(m ²)	施設管理者																																																
浦河町総合グラウンド	堺町西1丁目22	25,000	浦河町長 22-2311																																																
浦河第二中学校グラウンド	西幌別18	18,900	学校長 28-1262																																																
東部保育所グラウンド	杵臼195	5,000	浦河町長 22-2311																																																
荻伏運動広場	荻伏町555	14,800	同上																																																
旧野深小学校グラウンド	野深1-1	7,600	株式会社看るの会																																																

頁	修正案(平成31年3月)	現行(平成30年3月)	備考
164	<p style="text-align: center;">第4章 風水害等対策</p> <p>第1節 災害予防計画</p> <p>第1 風水害の予防</p> <p>(略)</p> <p>3 水防体制の強化</p> <p>(1) 水防体制を強化するために、次のような対策を推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水防体制の確立 ○ 水防資機材の充実 ○ 河川情報の的確かつ迅速な収集と伝達体制の整備 ○ 水防訓練等を通じ、水防意識の向上、水防活動の指揮系統の徹底、水防作業の向上、水門等の操作の習得を図る。 </div> <p>(2) 水防関係危険区域の現況 災害対策を計画的に推進するために、災害が予想され警戒が必要な区域を指定するとともに、防災工事の進捗状況、災害の発生状況等を勘案し、現地調査を実施して警戒区域の見直しを行うものとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水防区域 ○ 高波・高潮・津波危険区域 </div> <p>※資料編 4-1-1 水防区域 ・ 4-1-2 高波、高潮、津波危険区域</p> <p>(3) 災害危険区域 災害の発生が予想される災害危険区域は、資料編 4-1-5 のとおりである。</p>	<p style="text-align: center;">第4章 風水害等対策</p> <p>第1節 災害予防計画</p> <p>第1 風水害の予防</p> <p>(略)</p> <p>3 水防体制の強化</p> <p>(1) 水防体制を強化するために、次のような対策を推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水防体制の確立 ○ 水防資機材の充実 ○ 河川情報の的確かつ迅速な収集と伝達体制の整備 ○ 水防訓練等を通じ、水防意識の向上、水防活動の指揮系統の徹底、水防作業の向上、水門等の操作の習得を図る。 </div> <p>(2) 水防関係危険区域の現況 災害対策を計画的に推進するために、災害が予想され警戒が必要な区域を指定するとともに、防災工事の進捗状況、災害の発生状況等を勘案し、現地調査を実施して警戒区域の見直しを行うものとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水防区域 ○ 高波・高潮・津波危険区域 </div> <p>※資料編 4-1-1 水防区域 ・ 4-1-2 高波、高潮、津波危険区域</p> <p>(新設)</p>	<p>北海道における河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方を策定したことによる道からの市町村地域防災計画への道管理河川の登載依頼に伴う追記</p>